

河川事業

再評価(報告)

鶴川直轄河川改修事業
沙流川直轄河川改修事業

令和7年度
北海道開発局

再評価

事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	北海道開発局									
実施箇所	北海道むかわ町			評価 年度	令和7年度									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備等													
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和32年度										
総事業費(億 円)	247		残事業費(億円)	247										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>◆S37.8 沼澤面積158ha、被害家屋915戸 ◆S56.8 沼澤面積32ha、被害家屋98戸 ◆H4.8 沼澤面積109ha、被害家屋145戸 ◆H13.9 沼澤面積17ha、被害家屋3戸 ◆H15.8 沼澤面積15ha、被害家屋2戸 ◆H18.8 沼澤面積65ha、被害家屋73戸 ◆H28.8 沼澤面積167ha、被害家屋6戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 生産空間を支える中心市街地のある下流部では、気候変動後においても現行整備計画と概ね同程度の治水安全度を確保することとし、中流部では、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標として河道掘削を中心とした整備を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:43戸 年平均浸水軽減面積:31ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度												
	B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	142	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.5 (3.4) (4.1)	B-C	211	EIRR (%)	16.6				
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	353	C:総費用(億円)	142	継続B/C	2.5								
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.3~2.8</td> <td>2.3~2.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.4~2.5</td> <td>2.4~2.5</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.2~2.7</td> <td>2.2~2.7</td> </tr> </table>					残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3~2.8	2.3~2.8	残工期 (+10% ~ -10%)	2.4~2.5	2.4~2.5	資産 (-10% ~ +10%)	2.2~2.7	2.2~2.7
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.3~2.8	2.3~2.8												
残工期 (+10% ~ -10%)	2.4~2.5	2.4~2.5												
資産 (-10% ~ +10%)	2.2~2.7	2.2~2.7												
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、下流部は気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させ、中流部は戦後最大規模の洪水を安全に流下させて浸水被害を防止することができる見込みである。 整備により、浸水家屋約2,580戸、沼澤面積約1,920haが解消される。 鶴川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約3,320人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,180人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約660人から0人に軽減できる。 													
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要交通網である国道235号や日高自動車道、JR日高線のほか、レタス、メロン等の農作物や花卉栽培といった農業資産が集中しており、これらに浸水被害が発生した場合、胆振東部地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 流域内人口は平成27年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口割合は増加している。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の北海道胆振東部地震で損壊した胆振東部消防組合消防署鶴川支署は、浸水想定区域内であるため、庁舎の建て替え工事にあわせて盛土により嵩上げを行うこととなり、必要な盛土材料は河川掘削土を有効活用している。引き続き、地域の浸水被害防止対策等と連携しながら事業を行っていく。 													
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~R7) 下流部の豊城地区及び生田地区的治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~R7) 下流部の宮戸地区及び春日地区的治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 													
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した鶴川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標として変更する河川整備計画に基づき、社会的リスクが高い区間から段階的に河道掘削及び堤防整備等を実施する。 													
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 橋門工事の施工時期の見直し、工事で発生したコンクリートブロック・コンクリート塊の再利用や掘削残土の有効活用(むかわ町消防庁舎の嵩上げなど)、河川掘削土砂の有効活用、公募伐採の活用等、様々な観点でコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動を考慮した鶴川水系河川整備計画では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価した。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。 													
対応方針	継続													
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。 													
その他	<p>(整備計画を変更するまでの意見聴取)</p> <p>鶴川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 シシャモ・サケ等の生息環境など、河川環境の保全に努めること。 アイヌ文化に配慮すること。 ゼロカーボン北海道の実現に取り組むこと。 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、より一層のコスト縮減に努めること。 													

再評価

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	北海道開発局														
実施箇所	北海道日高町、平取町			評価 年度	令和7年度														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																		
主な事業の 諸元	河道掘削、堤防整備等																		
事業期間	事業採択	令和7年度	完了	令和37年度															
総事業費(億 円)	280	残事業費(億円)	280																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>◆昭和37年8月洪水：氾濫面積860ha、浸水家屋310戸</p> <p>◆昭和50年8月洪水：氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸</p> <p>◆平成 4年8月洪水：氾濫面積236ha、浸水家屋136戸</p> <p>◆平成13年9月洪水：氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸</p> <p>◆平成15年8月洪水：氾濫面積345ha、浸水家屋283戸</p> <p>◆平成18年8月洪水：氾濫面積143ha、浸水家屋121戸</p> <p>◆平成28年8月洪水：氾濫面積110ha、浸水家屋 63戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動後(2°C上昇時)においても平成19年3月変更の河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できるよう河道掘削を中心とした整備を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																		
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:87戸 年平均浸水軽減面積:53ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																	
	B:総便益 (億円)	1,331	C:総費用(億円)	152	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	8.8 (12.3) (15.1)	B-C	1,179	EIRR (%)	58.3									
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,331	C:総費用(億円)	152	継続B/C	8.8													
感度分析	<p>事業全体のB/C 残事業のB/C</p> <table> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.0~9.7</td> <td>8.0~9.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.6~8.9</td> <td>8.6~8.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>7.9~9.6</td> <td>7.9~9.6</td> </tr> </table>					残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0~9.7	8.0~9.7	残工期 (+10% ~ -10%)	8.6~8.9	8.6~8.9	資産 (-10% ~ +10%)	7.9~9.6	7.9~9.6					
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.0~9.7	8.0~9.7																	
残工期 (+10% ~ -10%)	8.6~8.9	8.6~8.9																	
資産 (-10% ~ +10%)	7.9~9.6	7.9~9.6																	
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成19年3月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を確保できる流量を安全に流下させて浸水被害を防止することができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋1,770戸、氾濫面積約1,140haが解消される。 ・沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約1,620人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約710人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約800人から0人に軽減できる。 																		
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口及び世帯数は平成27年と比べやや減少しているが、65歳以上の人口割合は増加している。 ・主要交通網である日高自動車道・国道235号及び国道237号のほか、軽種馬の牧場、トマト栽培のビニールハウス等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、道内都市間の物資輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、防災や環境等に関する体制の拡充、各種取組を実施している。 ・地域住民の協力を得ながら、河川維持、環境保全に努めている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、防災計画とも連携を行い、避難場所整備、防災拠点の嵩上げ、公共施設の高台移転、内水排除作業ヤード、避難路の整備等を実施し、避難路の整備等については、実際に歩くなどの避難訓練も実施している。 ・まちづくりと一体となった河川整備、流域に伝わる文化の継承等について、自治体と調整を図りながら地域の人々に親しまれる川づくりが進められている。 																		
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削(H19~R7) 下流部の富川地区～平取町地区的治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 ・堤防整備(H19~R7) 下流部の富川地区～二風谷左岸地区的治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 																		
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動後(2°C上昇時)の状況においても平成19年3月に策定した沙流川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標として変更する河川整備計画に基づき、社会的リスクの高い区間から段階的に河道掘削及び堤防整備等を実施する。 																		
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・植門工事の施工時期の見直し、工事で発生したコンクリートブロック・コンクリート塊の再利用や掘削残土の有効活用(農地の嵩上げなど)、河道掘削土砂の有効活用、公募伐採の活用等、様々な観点でコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した沙流川水系河川整備計画では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討しました。その結果、コストや社会への影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価しています。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮しましたが、河道掘削案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認しました。 																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案とする。 																		
その他	<p>(整備計画を変更するまでの意見聴取)</p> <p>沙流川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。</p> <p>なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「流域治水」の取組を推進し、道及び関係市町村等と調整を図りながら、早期の治水安全度向上に努めること。 2 シャモ・サケ等の生息環境など、河川環境の保全に努めること。 3 アイヌ文化に配慮すること。 4 ゼロカーボン北海道の実現に取り組むこと。 5 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、より一層のコスト縮減に努めること。 																		